

第3章 | 計画の概要

1 基本理念

子どもは県民の宝物として社会全体で子育てを支援し、子どもの健やかな成長と子育ての喜びを社会全体で共有するとともに、次代を担うすべての子ども・若者が尊厳を重んじられ、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことに、すべての県民が共感するための基本理念を設定します。

－ すべての子ども・若者が
「おかやまに生まれ、育ち、本当に良かった」と思い、
笑顔で暮らせる未来に向けて －

2 基本的考え方

子ども・若者が、将来に夢を描くことができ、自らの希望に応じて活躍できる社会を実現することは、県政にとっての重要な責務です。

保護者が子育てについての第一義的責任を有するということを基本的認識としつつ、子ども・若者の幸せの視点に立って、次代を担うすべての子ども・若者が、尊厳を重んぜられ、その最善の利益を確保されながら、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりを推進します。

また、子ども・若者は社会が育てるとの認識の下、岡山県の恵まれた自然環境や医療・教育環境等を最大限活用し、家庭や行政はもとより、地域、企業、学校、ボランティアやNPO等、地域の様々な担い手が主役となって密接に協働しながら少子化対策・子育て支援・子どもや若者の育成支援に取り組むことにより、県民誰もが子ども・若者の健やかな成長と自立・活躍を喜び合える社会環境づくりを目指します。

3 体系

I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備

1 若者のライフデザイン構築支援

- (1) 次代の親の育成
- (2) 若者の結婚への関心の後押し
- (3) 妊娠・出産に関する正しい知識の普及と情報提供
- (4) 若者の就職支援

2 若者の結婚の希望をかなえる環境の整備

- (1) 多様な出会いの機会の提供
- (2) 結婚をサポートする体制の充実
- (3) 社会全体で出会い・結婚を応援する気運の醸成
- (4) 結婚生活の応援

3 健やかな人生の基礎を築く母子保健の推進

- (1) 満足度の高い妊娠・出産・子育てへの支援
- (2) 妊産婦の健康や親子を見守り育む支援
- (3) 子どもの健やかな育ちと思春期からの健康づくりの支援

II 乳幼児期における教育・保育の充実

1 社会全体で子育てをする気運の醸成

- (1) 社会全体で子育てをする気運の醸成

2 乳幼児期の教育・保育の充実等

- (1) 子ども・子育て支援制度の推進等
- (2) きめ細かな保育の充実
- (3) 待機児童解消に向けた取組の推進
- (4) 保育人材の確保・定着と職場環境の改善
- (5) 就学前教育の質の向上
- (6) 岡山県子ども・子育て支援事業支援計画の推進

3 地域ぐるみの子育て支援の推進

- (1) 子育て支援ネットワークの充実
- (2) ふれあいの拠点づくり
- (3) 地域における人材の養成・確保
- (4) 家庭教育への支援
- (5) 経済的支援の推進

Ⅲ 子ども・若者の成長を支援する環境の充実

1 学校教育の推進と家庭及び地域の教育力の向上

- (1) 学校教育の推進
- (2) 家庭の教育力の向上
- (3) 地域の教育力の向上

2 子ども・若者の社会性向上

- (1) 規範意識と社会性の確立
- (2) 子ども・若者一人ひとりの悩みや不安に応じた支援

3 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

- (1) 夢を育む教育の推進やチャレンジ精神の育成
- (2) 地域づくりで活躍する若者の応援

4 子ども・若者の居場所づくり

- (1) 学校等における子ども・若者の居場所の充実
- (2) 放課後児童クラブの充実
- (3) 放課後子ども教室の充実
- (4) 民間団体との連携・協働による子ども・若者の居場所づくり

5 地域・世代間交流の促進等

- (1) 地域・世代間交流の促進
- (2) 多様な体験・スポーツ・文化活動の推進

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子ども・若者や家庭への支援

1 社会的養育体制の充実

- (1) 子どもの権利擁護の推進
- (2) 地域における包括的な支援体制の充実
- (3) 里親等の積極的な推進
- (4) 施設の小規模かつ地域分散化、多機能化等による機能強化
- (5) 自立支援の充実
- (6) 児童相談所の体制強化

2 子ども虐待防止対策の充実

- (1) 児童相談所の機能強化と市町村への支援
- (2) すべての子どもが安心して暮らせる環境づくり
- (3) 子どもへの虐待の予防
- (4) 子どもへの虐待の早期発見・早期対応
- (5) 虐待を受けた子どもと家族への指導及び支援
- (6) 支援者の人材育成
- (7) 子ども虐待による死亡事例等の重大事例の検証

3 障害や困難な状況にある子ども・若者への施策の充実

- (1) 障害のある子ども・若者の支援
- (2) 発達障害のある子ども・若者の支援
- (3) ニート・ひきこもりの子ども・若者の支援
- (4) 少年の非行防止と立ち直り支援
- (5) いじめや暴力行為、不登校問題などへの対応
- (6) 多様な背景を持つ子ども・若者の支援

4 ひとり親家庭等の自立支援

- (1) 相談機能の強化
- (2) 子育て・生活支援の強化
- (3) 経済的自立の支援
- (4) 就業支援の強化

5 子どもの貧困対策の推進

- (1) 教育の支援
- (2) 生活の支援
- (3) 保護者に対する就労の支援

Ⅴ ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進

1 子育てと仕事が両立できる環境の整備(ワーク・ライフ・バランス)

- (1) 企業の意識改革への取組
- (2) 出産・子育てがしやすい職場環境の整備
- (3) 男女がともに協力して子育てする意識の醸成
- (4) 出産・子育て後の女性の再就職等の支援

2 子育て家庭の安心を支える医療体制の確保

- (1) 周産期・小児医療体制の整備
- (2) 小児慢性特定疾病の医療の推進
- (3) 感染症対策の推進
- (4) 病児保育の充実

3 安心して生み育てられる住生活の確保と子育て相談体制

- (1) 子育て世帯が安心して生み育てられる住生活の確保
- (2) 子育て支援情報の提供や相談体制の充実

4 安全・安心な子育て環境の整備

- (1) 食の安全・安心の確保、食育の推進
- (2) 安全な遊び場の整備
- (3) 安全・安心な生活環境の整備
- (4) 安全・安心な社会環境づくり

Ⅵ 子ども・若者の社会参画の促進と意見の反映

1 子ども・若者の社会参画の促進と意見反映

- (1) 環境づくりと気運の醸成
- (2) 子ども・若者の社会参画の促進
- (3) 子ども・若者の意見表明の機会の充実と反映

4 基本目標及び主要指標

(1) 基本目標の設定

「岡山いきいき子どもプラン2020」では、2018(平成30)年度に実施した県民意識調査における県民の希望出生率が2.05と、人口を維持できる水準であるとされる、合計特殊出生率2.07に近づいていることから、「岡山県人口ビジョン」(2015(平成27)年10月策定)との整合を鑑み、2040(令和22)年までに合計特殊出生率2.07を達成することを基本目標としました。

新たなプランの策定にあたり、2023(令和5)年度に県民意識調査を実施したところ、県民の希望子ども数は2.06で、合計特殊出生率2.07に近い数値となっています。そのため、「岡山県人口ビジョン(令和7年3月改訂版)」を踏まえ、2060(令和42)年までに合計特殊出生率2.07を達成することを基本目標とします。

(2) 主要指標の設定

「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」では、主要な事業・施策に主要指標を設定して、進捗状況を点検・評価します。

I 結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境の整備

項 目	現 状	目 標	担当課
婚姻率※	3.7 (R5)	3.94	子ども未来課
平均初婚年齢	30.1歳(夫) (R5) 29.0歳(妻) (R5)	現在より低下	子ども未来課
妊娠と年齢の関係について 正しく知っている県民の割合	55.6% (R5)	73%	健康推進課
おかやま出会い・結婚サポートセンターが 関わった成婚数	521組 (R6.3)	1,100組	子ども未来課
妊娠・出産に満足している者の割合	86.7% (R5)	90.5%	健康推進課
出生数	11,575人 (R5)	12,260人	子ども未来課
県内大学新卒者の県内就職率	42.9% (R2～R5の平均)	47.5%	労働雇用政策課

※人口千人に対する婚姻件数の割合

II 乳幼児期における教育・保育の充実

項 目	現 状	目 標	担当課
ももっこカード(おかやま子育て応援パスポート)の 新規協賛店数	年96店舗 (R3～R5の平均)	年100店舗	子ども未来課
子育てが楽しいと感じている(「いつも楽しい」、 「楽しいと感じるときの方が多い」)人の割合※	63.9% (R5)	75%	子ども未来課
保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への 就職者数	436人 (R5)	890人	子ども未来課
子育て支援員育成数	1,469人 (R5)	2,400人	子ども未来課
出生数に占める第3子以降の割合	18.7% (R5)	19.9%	子ども未来課

※5年に1回実施する県民意識調査により把握するもの

Ⅲ 子ども・若者の成長を支援する環境の充実

項 目		現 状	目 標	担当課
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	60.4%(R5)	72.0%	義務教育課
	中学校3年生	37.5%(R5)	52.5%	
インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合		87.9%(R5)	95.0%	高校教育課
子どもの不読率※	小 学 校	8.9%(R5)	4.5%	生涯学習課
	中 学 校	25.7%(R5)	12.9%	
	高等学校	51.0%(R5)	25.5%	
放課後児童クラブ実施箇所(支援の単位)数		698箇所(R5)	800箇所	子ども未来課
放課後児童支援員認定資格研修修了者数		3,551人(R5)	5,400人	子ども未来課
「人が困っているときは進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	45.6%(R5)	49.7%	義務教育課
	中学校3年生	38.9%(R5)	41.4%	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	男 子	小学校5年生	72.1%(R5)	保健体育課
		中学校2年生	64.3%(R5)	
	女 子	小学校5年生	53.5%(R5)	
		中学校2年生	44.9%(R5)	
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生	-1ポイント(R5)	+1ポイント	義務教育課
	中学校3年生	+1ポイント(R5)	+1ポイント	
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	84.1%(R5)	86.4%	義務教育課
	中学校3年生	76.8%(R5)	80.6%	
	県立高校生	65.8%(R5)	83.0%	高校教育課
県内大学等及び高校からの海外留学者数	大学等	856人/年(R5)	1,420人/年	国際課
	高校	437人/年(R5)	780人/年	総務学事課 高校教育課
全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数		806人/年(R5)	980人/年	高校教育課
家庭教育支援チームを設置している市町村数		16市町村(R5)	27市町村	生涯学習課
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	80.8%(R5)	84.6%	義務教育課
	中学校3年生	80.0%(R5)	83.6%	
「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	80.4%(R5)	84.7%	義務教育課
	中学校3年生	77.6%(R5)	80.5%	
「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合	小学校6年生	73.0%(R5)	100%	教育情報化推進室
	中学校3年生	63.9%(R5)	100%	
コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合		69.8%(R5)	94.0%	高校魅力化推進室 義務教育課

※ 1 か月間に本を全く読まなかった児童生徒の割合

Ⅳ きめ細かなサポートが必要な子ども・若者や家庭への支援

項 目		現 状	目 標	担当課
里親等への委託率		33.4%(R6.3)	54%	子ども家庭課
こども家庭センターの設置市町村数		10市町村 (R6.4.1)	25市町村	子ども家庭課
子どもの貧困対策に係るネットワーク事業に参加している団体数		113団体(R5)	161団体	子ども家庭課
民間企業における障害者実雇用率		2.58%(R5)	2.82%	労働雇用政策課
小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの暴力行為発生件数の全国平均との比較値 (全国平均を100とした場合の本県の比較値)		72.4(R5)	69.5以下	人権教育・生徒指導課
小・中・高等学校における児童生徒1千人当たりの新規不登校児童生徒数の全国平均との比較値 (全国平均を100とした場合の本県の比較値)		87.6(R5)	84.5以下	人権教育・生徒指導課
小・中・高等学校における不登校児童生徒のうち学校内外の機関等で相談・指導等を受けた児童生徒の割合		78.1(R5)	80.4%	人権教育・生徒指導課
「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生	85.6%(R5)	87.3%	義務教育課
	中学校3年生	85.5%(R5)	87.3%	
高校生活に満足している生徒の割合		91.1%(R5)	95.0%	高校魅力化推進室
中途退学者等への自立支援を通じた進路決定者数		302人(R5)	600人	子ども家庭課

Ⅴ ワーク・ライフ・バランスと子育てにやさしい環境づくりの推進

項 目		現 状	目 標	担当課
おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」認定数		151社(R5)	475社	子ども未来課
14日以上の子どもの育児休業取得率※		39.2%(R6)	53.1%	人権・男女共同参画課
6歳児で麻しん・風しんの予防接種を行っている割合		麻しん93.7%(R5) 風しん93.7%(R5)	95%以上	疾病感染症対策課
ももたろう交通安全クラブの設置率		67.1%(R5)	70.0%	くらし安全安心課
子ども110番セーフティーコーン設置校数		302校(R6.9)	327校	くらし安全安心課

※毎年実施する「県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査」により把握するもの